平成２６年（フ）第３１号
三重県尾鷲市大字向井343番地４
債務者　岡　　直哉
1　決定年月日時　平成26年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２６年（フ）第３１３号
神奈川県横浜市港北区大豆戸町712番地４フジビューハイツ新横浜203
債務者　園田　峻司
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５１８号
熊本市東区広木町10番20号、前住所熊本市東区広木町10番14号
債務者　大田黒肯哉
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　将
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３５８号
静岡県浜松市中区高丘北２丁目８番24号　ステップス高丘206号室
債務者　山本　和江
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２９３号
静岡県沼津市本錦町649番地
債務者　望月　喜一
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第４２１号
兵庫県高砂市荒井町日之出町12番18号
債務者　元山　雅子
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第８１７号
福岡市城南区片江２丁目２番15号
債務者　西田　政男
1　決定年月日時　平成26年10月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１３９０号
福岡市中央区渡辺通５丁目10番４号
債務者　中野　正樹
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　孝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４１１号
福岡市南区玉川町３番７―307号
債務者　泊口　里美
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４４９号
福岡市南区井尻５丁目18番８号
債務者　清水　兼夫
1　決定年月日時　平成26年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　純平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４６０号
福岡市東区箱崎７丁目20番12―1310号
債務者　野村　幸司
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４６１号
福岡市東区箱崎７丁目20番12―1310号
債務者　野村　教子
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５０２号
福岡県筑紫郡那珂川町仲３丁目17番１―311号　東峰マンション那珂川
債務者　渡辺　一俊
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松崎　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５１０号
福岡市早良区有田３丁目11番７―502号
債務者　吉永智久美
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　鈴代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０９０号
福岡市南区和田４―14―６、住民票上の住所福岡県糸島市志摩稲留11番地１　サン　フォレスト101号
債務者　行村信之介
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４８６号
福岡市東区名島４丁目26番９―306号
債務者　乗山　春美
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部